（様式2）

3. 施設整備計画の目標

（1） 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

（2） 地震、津波等の災害に備えるための整備

桜山小学校について、外壁及びその仕上げ材（モルタル等）の剥落・落下防止工事を実施し、発災時における児童生徒等のための応急避難場所としての必要な機能が発揮できるよう、防災機能の強化を図る。

（3） 防犯対策など安全性の確保を図る整備

（4） 教育環境の質的な向上を図る整備

（5） 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した荒尾市立給食センター（共同調理場）をドライシステムにより改築し、安全な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

（1） 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		10 校
中学校		3 校
義務教育学校		校
中等教育学校（前期課程）		校
特別支援学校（小学部及び中学部）		校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	13 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	箇所

（2） 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	平成31年3月
国土強靭化地域計画※2	有	令和2年6月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

（様式3）

6．施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度（予定）	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）	（㎡、箇所等）	うち、補助対象面積等	（千円）	うち、対象内実工事費（千円）		
桜山小学校	（2）	35	防災機能強化	校	－	R3.2～R3.3	1	1	137,640	137,640	令和2年度	
荒尾市・長洲町学校給食センター	（5）	23	共同調理場（新増築）	－	S	R3.2～R3.3	462	462	428,471	428,471	令和2年度	
荒尾市・長洲町学校給食センター	（5）	23	共同調理場（改築）	－	S	R3.2～R3.3	657	657	536,695	536,695	令和2年度	
計												
（参考）負担金事業												